

**私たちの人権を守れ!**

**3.14福祉職員賃上げ・増員アクション**

2024  
3/14

すべての福祉職員に  
時間額1700円  
以上を

月額5.3万円、時間額  
330円以上の賃上げを

福祉職員の大幅  
な増員で働く  
ルールが守られ  
る職場を

コロナ禍となってから4年が経ちました。子どもや高齢者、障害のある人たちとその家族の人権を守る福祉職場では、感染しない・させないための業務負担と緊張感を抱えています。少ない職員数のもとで、インフルエンザなどが猛威をふるうなかでも、エッセンシャルワーカーとして社会を支えつづけています。

政府は今年2月から介護事業所と障害福祉事業所の職員に対し、月6千円の賃上げ施策を開始しました。しかし、対象外の事業所や職員も多いうえ、昨年从今年にかけての他産業の賃上げと比べて、規模も不十分です。賃上げ方法も、基本給の引き上げではなく、大半は手当での支給となっています。賃金水準は全産業平均より月7万円も低いなか、「これでは格差が埋まらない」「他の分野に転職していく」などの状況が広がっています。また、政府は防衛費の増額をすすめている一方で、福祉職場の職員配置基準の引き上げは、保育園などのわずかな改善にとどめる消極的な姿勢です。

もうガマンも限界です。私たちは、だれも犠牲にならず、利用者福祉職員の人権が守られる福祉職場にするために、声をあげます。24春闘で賃上げ・増員などを掲げて、3月14日を山場に統一行動を展開します。使用者責任を果たさない姿勢の法人にはストライキもかまえて最大限の譲歩を引き出したうえで、国や自治体には予算・制度の改善を強く迫ります。私たちの行動にご理解いただき、ごいっしょに声をあげていただくなど、ご協力をお願いします。



介護や障害福祉の  
6000円賃上げて、  
一桁足りない!



政治の決断  
で大幅な  
賃上げを!



常勤職員を  
増やせるように  
配置基準を引き  
上げて!



**私のガマンももう限界!**  
子ども・高齢者・障害者・その家族の人権を守る  
福祉職員の賃上げ&増員を今すぐ



**全国福祉保育労働組合 2024年3月**

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F-A  
電話03(5687)2901 FAX03(5687)2903  
E-mail : mail@fukuho.org HP : https://www.fukuho.info



# 10人に7人がやめたい… 福祉職員の賃金を上げて&職員を増やして どこでも年収300万以上に 休憩・休暇・勤続の保障を



## 保育園・保育士

保育士の配置基準が低く、一人ひとりに寄り添えない実態です。事務仕事も持ち帰り、夜中や休日に…。自分の子どもは後回しです。各クラスにせめてもう1人保育士を！



## 保育園・調理職員

賃金が低いことが知られている保育士よりも低賃金です。アレルギーなど、一人ひとりにあわせた給食は重要なのに…。社会的な評価を上げてください。



## 介護事業所・介護職員



入所施設では、夜勤はワンオペが当たり前になっています。心身の負担が大きいです。休憩や仮眠も十分に取れず、高齢者の安心・安全も守れない状況を何とかしてください。

## 障害福祉事業所・支援員



通所施設でも職員数が少ないので、決められた昼食休憩を全部とることはできません。介助しながら自分の昼食もとる「休憩」が日常的ですが、おかしいですね。

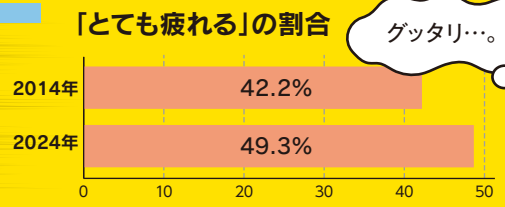
## 利用者と福祉職員の人権を保障できる福祉職場に

子どもたちや高齢者、障害者、その家族の権利を保障し、一人ひとりを大切にされた実践を続けるには、私たち職員の勤続を保障する賃上げと増員が欠かせません。しかし、職員が少ないために、休憩や休暇がとりづらく、人の手が届かない実態があります。政府は、保育園などの保育士配置基準のうち、4・5歳児30人に保育士1人を、25人に1人にするのを打ち出しましたが、これでは常勤の保育士を1人増やすこともできません。介護分野では、ICT(情報通信技術)の活用と引き換えに、人員配置基準を緩和する動きさえ進められています。



## 心身ともにクタクタで…

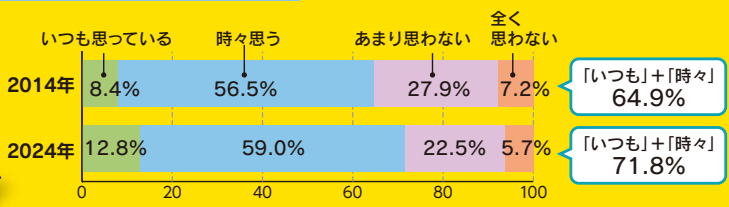
10年で  
7.1ポイント悪化!



## やめたいと思う福祉職員は10人に7人

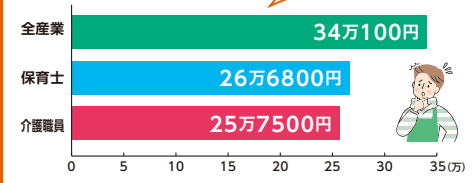
仕事をやめたいと思ったことは？

10年間で  
6.9ポイント悪化!



## 労働時間の短縮と最低賃金の大幅な引き上げを

### 全産業平均と福祉職員の賃金格差は？



社会的に賃上げが求められるなか、岸田首相は「2030年代半ばまでに最低賃金を1500円に」と表明しました。十数年もかけるのではなく、中小事業所などへの支援とあわせて、その実現を急ぐ必要があります。

政策による賃上げが可能で、全産業平均よりも月7万円も賃金が高い福祉分野からすぐに始めるべきです。現在の最低賃金は加重平均1004円で、1日8時間月160時間働いても年収200万円に届きません。また、時給1500円でもその労働時間では年収300万に届きません。労働時間を1日7.5時間・月150時間に短縮し、年収300万が保障できる最低賃金1700円が必要です。全労連の最低生計費試算調査でも、東京都北区、高知市などで、単身の若者がふつうの暮らしを送るには時給1600円台後半が必要だという試算結果が出ています。